

---

	<b>実務対応</b>
プロジェクト	<b>取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計上の取扱い</b>
項目	<b>本日の審議事項</b>

---

### これまでの経緯

1. 2020年1月31日に開催された第424回企業会計基準委員会において、基準諮問会議から企業会計基準委員会に対して、「取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計基準の開発」について、当委員会の新規のテーマとして提言された。
2. 上記の提言を受けて、2020年2月12日に開催された第425回企業会計基準委員会において、本件を当委員会の新規テーマとし、実務対応専門委員会（以下、「専門委員会」という。）で検討を行うことが了承され、これまで第128回専門委員会（2020年5月12日開催）で審議を行っている。

### 本日の審議事項

3. 本日の企業会計基準委員会では、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合の会計処理について、開発の前提となる取引の概要を説明するとともに、会計処理に関する事務局の分析を説明する（審議事項(2)-2）。

以上